

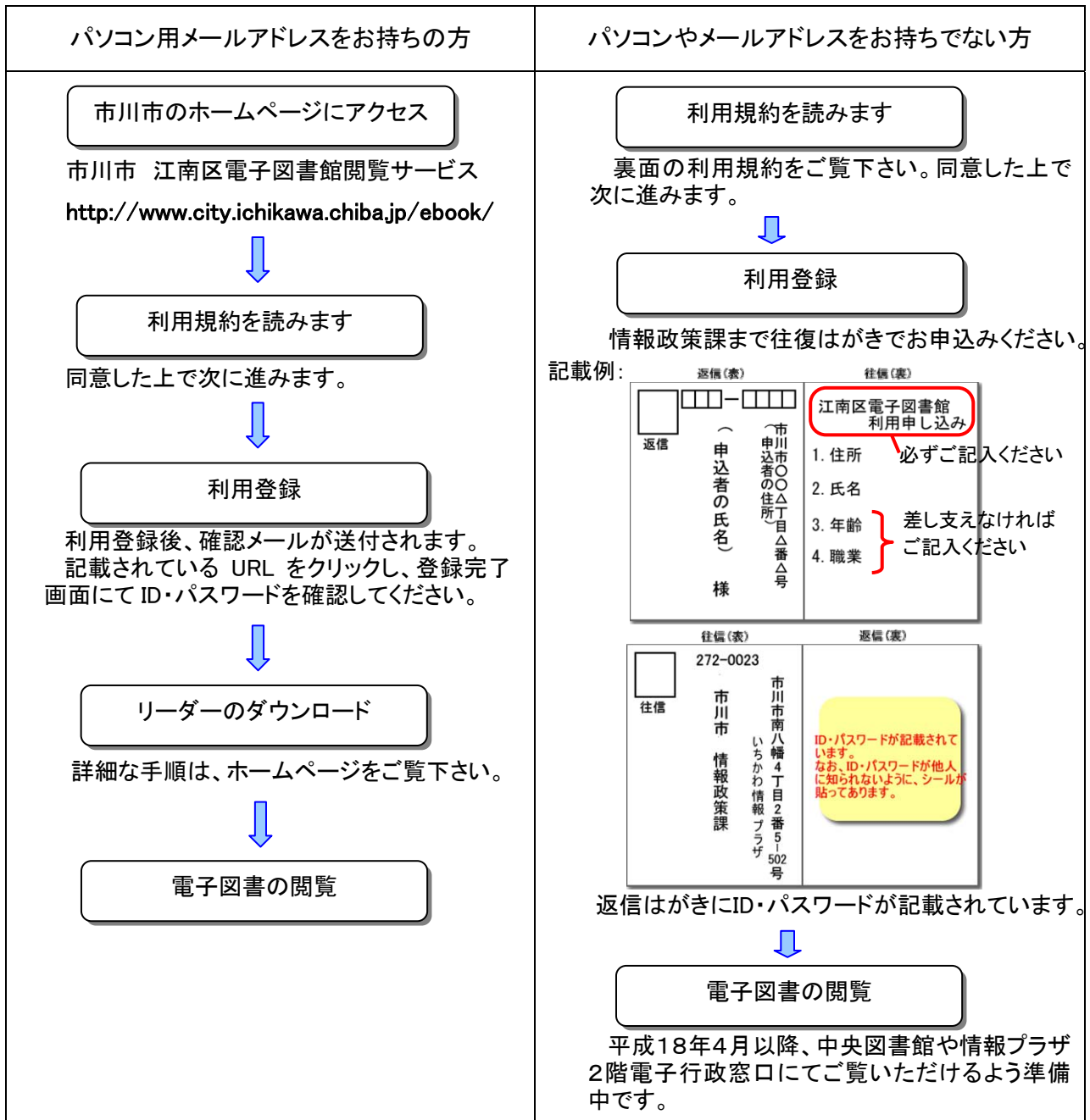


江南区電子図書館閲覧サービスのご案内

本市では、大韓民国ソウル特別市江南区と情報化分野及び職員交流に関する協約を締結し、お互いの良き点を学び合うことで、さらなる市民サービスの向上を図ろうと取り組んでいます。この度、この一環として、江南区がインターネット上で運営している電子図書館を、市川市からも利用できるようになりました。

電子図書館では、文学や歴史、経済、児童書など1万冊以上の韓国語の図書を、自宅などのパソコンから無料で閲覧することができます。韓国語を勉強されている市民のかたなど、是非ご利用下さい。

〔江南区電子図書館 サービス利用までの流れ〕



なお、ご不明な点は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先 市川市 情報システム部 情報政策課
電話 047-393-6521

江南区電子図書館閲覧サービス 利用規約

- 第 1 利用者は、江南区の電子本図書館規程に従って利用します。
- 第 2 利用登録は無料ですが、電子図書を読むためのインターネット接続料などの通信料はご負担いただきます。
- 第 3 市川市は、電子図書を利用するにあたり、ダウンロードしたリーダーにより利用者のパソコンに不具合が生じた場合でも、一切責任は負えません。
- 第 4 市川市から交付したIDとパスワードの有効期間は、交付日から 1 年とします。なお、登録されたメールアドレスに市から連絡が取れない場合には、利用を中止させて頂くことがあります。
- 第 5 利用者は、登録情報に変更があった場合は、登録事項変更画面から登録してください。
- 第 6 江南区電子図書館が保守等で停止している場合は、ご利用いただけません。
- 第 7 利用者の登録情報は、本人の承諾なく第三者に提供・開示しません。
- 第 8 市川市では、登録情報については、漏えい・改ざん等のないよう、市川市の情報セキュリティマニュアルに準じ、適切に管理します。
- 第 9 市川市では、電子図書の運営に関し必要と判断した場合は、予告なくこの利用規約を変更する場合があります。この場合の利用条件は、変更後の規約によります。

江南区の電子本図書館規程

1. 貸出可能書籍数
電子図書の貸出書籍数は一人5巻までです。
2. 貸出可能期間
電子図書の貸出期間は3日です。
3. 貸出可能回数
電子図書の貸出期間の延長は1回までです。